

病児・病後児保育

急な病気で集団保育が難しい時などに、保育士や看護師がいる専用施設で一時的にお子さんを預かり、保育・看護をします。

対象は、草津市在住で、生後6か月～小学3年生までの全ての病児・病後児です。

※病児……発症間もない急性期(発熱など)の児

※病後児…病気が峠を越え回復期ではあるがまだ集団には適さない児

施設について

施設名	住所	予約	開室時間	利用料金	問合せ・予約
病児保育室 陽だまり 	矢橋町1660 淡海医療センター 敷地内併設	原則前日 (平日8時～19時) 空きがあれば 当日12時まで	月～金 8時～17時 (最長19時まで)	17時まで2,000円 ※延長料金: 30分毎に500円	516-2171

注意事項

- ・ 事前に登録申請いただきますとスムーズにご利用できます。(毎年度登録必要)
- ・ かかりつけ医または淡海医療センター小児科にて、前日または当日に受診し、「病児保育室医師意見書」を入手のうえ、入室時に陽だまりに提出が必要です。
- ・ 利用キャンセルは必ず当日朝8時までに利用施設へ直接連絡してください。



上記の施設以外にも、栗東市と相互利用をしている施設や、民間で運営されている施設が利用できます。
詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問合せ こども若者政策課 (TEL)562-7882 (FAX)561-6780



園児募集

「京進のほいくえん・京進のこどもえんHOPPA」は、
全国、そして世界に輪を広げる京進グループの保育園です。
オリジナルの教育プログラムでお客様の
「英(国際力)」×「知(学ぶ力)」×「人(生きる力)」を養います。

子どもたちは無限の可能性を秘めています。

その可能性を広げるべく、**HOPPAではオリジナルプログラムを導入**しています。

English time

オリジナル教材やアクティビティを通して、English teacherと一緒に楽しみながら英語力の土台を作ります。日常でのEnglish teacherとの交流は、コミュニケーション力や多様性の理解にも繋がります。

能力開発lesson (知育time)

HOPPAの能力開発lesson(知育time)は日常の保育の中で毎日少しずつ実施。「さんすう」「こくご」「巧緻性」の能力を、無理なく自然と身につけます。それが知的好奇心や自己肯定感を高め、小学校以降の学びの土台となります。

京進のほいくえん・京進のこどもえんHOPPAでは、保護者の皆さまのご負担軽減のために

各種 ICT システム、おむつのサブスクリプションサービス、午睡用布団レンタルサービスを導入しています。

※導入状況は園によって異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。

京進のほいくえん

HOPPA 草津大路園

対象：0～2歳児
定員数：19名

〒525-0032 滋賀県草津市大路 1 丁目 15-41 ステート三ナミ 1 階
TEL：077-584-4555

HOPPA



京進のほいくえん

HOPPA 草津野村園

対象：0～2歳児
定員数：19名

〒525-0027 滋賀県草津市野村 6 丁目 11-4 コンフォレ T3 1 階
TEL：077-596-5705

HOPPA



京進のほいくえん

HOPPA 草津若竹園

対象：0～2歳児
定員数：19名

〒525-0031 滋賀県草津市若竹町 7-10 ACT21(KB21 の区画内) 2 階
TEL：077-596-5012

HOPPA



京進のほいくえん

HOPPA 南草津駅前園

対象：0～2歳児
定員数：16名

〒525-0050 滋賀県草津市南草津 2 丁目 2-4 パデシオン南草津駅前 1 階
TEL：077-596-5701

HOPPA



一緒に働く仲間募集中！

採用サイトはこちら



京進のほいくえん
京進のこどもえん
HOPPA 京進の学童保育



運営：株式会社HOPPA 住所：610-8177 京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町394 近江屋ビル2階

草津市ファミリー・サポート・センター

草津市ファミリー・サポート・センター(以下、ファミサポ)とは、会員同士が有償ボランティアとして子育てを助け合う、相互援助組織です。事務局が会員登録やコーディネートを行っています。利用には無料の会員登録が必要です。

会員について

依頼会員

子育てのお手伝いをしてほしい人。市内在住または在勤で、おおむね生後3か月～12歳までのこどもの保護者。

提供会員

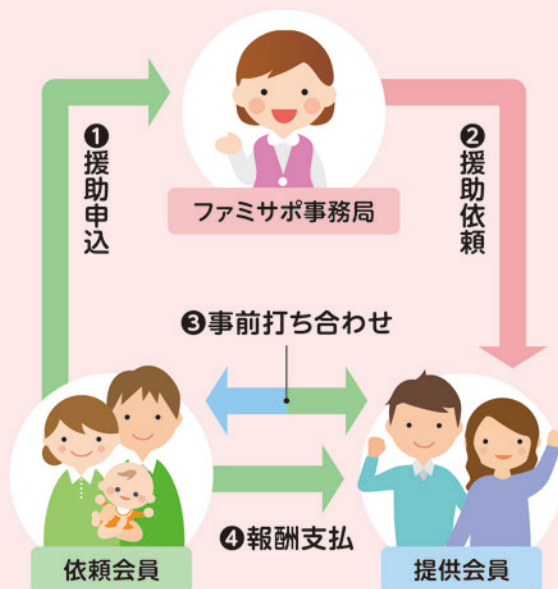
子育てのお手伝いをしたい人。市内在住の20歳以上で、本センターが実施する講習および緊急救命講習を含む事故防止に関する講習受講後に活動のできる人。

両方会員

依頼会員、提供会員両方に会員登録をしている人。お子さんがおられる方でも活躍されています。

提供会員向け講習会について

提供会員の方に向けて、緊急救命や事故防止に関する講習をはじめとして、子育てに関する様々なテーマで講習を実施しています。提供会員として活動するために必要な知識を学ぶことができます。



こんな内容で利用できます

- 買い物やリフレッシュの時、小学校・保育園等の後のお子さんの預かり(提供会員宅にて)
- 保育園等や習い事等への送迎

※病児・病後児、お子さんの体調不良による保育園等へのお迎えには利用できません。

※宿泊を伴う援助、家事援助は行っておりません。

料金

区分	1時間あたり	延長(15分毎)
基本時間(月～金 8時～19時)	700円	175円
基本時間以外、土日祝	800円	200円
年末年始(12/29～1/3)	1,000円	250円
30分以内の送迎のみの場合	500円	—

※食事代、ガソリン代等の負担があった場合は実費が必要になります。

※ひとり親、障害児のサポートには助成チケットがございます。

必要であればセンターへお問合せください。

利用の流れ

ファミサポ事務局で会員登録。事務局が提供会員を紹介します。

会員同士で面談を行い、お子さんのことや当日の段取りを話し合います。活動内容が決まったら、ファミサポ事務局へご連絡をお願いします。

活動後、依頼会員から提供会員へ直接料金を支払います。



詳しくはこちら▲

提供会員として活動してくださる方を募集しています！

「こどもが好きだから、お手伝いしたい!」「地域の子育てに悩む人の力になりたい!」
地域の子育てに困っている方のために、提供会員となってサポートしていただけますか? 提供会員に興味のある方は、ぜひ事務局までお問合せください。

活動内容はこちらからファミサポブログ▶



問合せ 草津市ファミリー・サポート・センター (TEL/FAX)564-7895



滋賀県指定

児童発達支援・放課後等デイサービス

BLOSSOM

ブロッサムジュニア
南草津教室



お子さまのこんなお悩みはありませんか？

身体の使い方が
ぎこちない

読み書きや計算など
学習に不安がある

話を聞くのが苦手
じっとしてられない
人との関りが苦手



ブロッサムジュニア南草津教室では、発達に困りごとをお持ちのお子さまに、一人一人の特性に応じたオーダーメイドの療育を行います。

児童発達支援

1.言葉の習得～自己表現

●気持ちや願いの表現 ●気持ちの切り替え方法

2.ルールの習得～自己表現

●集団での過ごし方 ●自分だけの身支度

3.学習の習得～楽しく学ぶコツ

●小学校に向けた基礎 ●小さな「できた！」の
繰り返し

放課後等デイサービス

1.言葉の応用～自己表現

●気持ちをより上手に表現 ●お友達と仲良く過ごす方法

2.学習の発展～楽しく学ぶコツ

●基礎を見直し少しずつ応用へ ●自分だけで課題に
取り組む

3.目標の設定～自己表現

●できることからやりたいことへ ●将来の夢

通所には受給者証が必要です。詳しくはお問い合わせいただいた際にご説明いたします。

まずはご相談ください！！ 営業時間 火～土 9:00-18:00

見学・体験受付中

077-514-7882

滋賀県草津市南笠東3丁目15-5

<https://www.blossom-jr.com/home>



障害のあるお子さんのために

身体などに障害のあるお子さんとその家族に対して、様々な支援を行っています。

障害の程度によっては、下記以外にも受けられるサービスや制度があります。

おもな制度や事業

名称	内容	担当課
身体障害者手帳の交付	身体に障害のある人が障害福祉サービス等を受けるための基本として、本人または保護者の申請に基づき交付します。	障害福祉課
療育手帳の交付	知的障害のある人に一貫した指導・相談を行い、障害福祉サービス等を受けるための基本として、本人または保護者の申請に基づき交付します。	
精神障害者保健福祉手帳の交付	精神に障害のある人が自立と社会参加の推進を図る事を目的として、本人または保護者の申請に基づき交付します。	
自立支援医療（精神通院）	統合失調症等の精神疾患を有する人で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある人に対し、その通院医療にかかる医療費の支給を行います。（所得制限あり）	
自立支援医療（育成医療）	18歳未満の身体に障害のある人（将来障害を残すと認められる疾患がある人を含む）に対する、生活能力を得るために必要な医療費の支給を行います。（所得制限あり）	
障害児福祉手当	在宅で日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の精神または身体に重度障害のある人を対象に支給を行います。（所得制限あり）	
紙おむつ購入費助成	在宅で常時紙おむつの必要な3歳以上の重度障害のある人を対象に、紙おむつの購入費の一部を助成します。	
日中一時支援事業	障害のある人の家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障害のある人の活動の場を確保し、日常生活上必要な訓練等を提供します。	こども家庭若者課
特別児童扶養手当	20歳未満の精神または身体に中度以上の障害のある児童を看護している父か母、または父母に代わって養育している人を対象に支給します。（所得制限あり）	
障害児通所支援	発達に支援を必要とするお子さんが利用できる通所支援、訪問支援のサービスです。申請は発達支援センターへお願いします。事業内容の詳細については、各サービス提供事業所（児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）へお問合せください。	発達支援センター
障害児医療費助成	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・2、B1・2、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人、特別児童扶養手当支給対象児童で1級の人を対象に、保険適用医療費の一部負担金を助成します。（自己負担金あり※扶養義務者等の市民税が非課税の場合はなし）	保険年金課

問合せ	障害福祉課	(TEL) 561-6972 (FAX) 561-2480
	こども家庭若者課	(TEL) 561-2364 (FAX) 561-6780
	発達支援センター	(TEL) 569-0353 (FAX) 566-5144
	保険年金課	(TEL) 561-6975 (FAX) 561-2480

発達支援センターについて

草津市在住の方を対象に、発達や発達障害等について、乳幼児期から成人期までライフステージに応じた一貫した相談・支援を行っています。

相談は無料・予約制です。まずはお電話ください。

また、児童福祉法における以下のサービス・事業を行っています。

名称	内容
児童発達支援・ 居宅訪問型児童 発達支援(湖の子園)	湖の子園は、お子さんの早期療育の場です。発達に支援を必要とする乳幼児とその保護者への支援を提供します。通園を通して、お子さんの発達や生活の基礎的な力を培うとともに、家庭での養育を支援します。また、重度の障害等により、外出が著しく困難な児童に対し、居宅で発達支援を行い、社会生活を支援します。
保育所等訪問支援	保育所等に在籍しているお子さんを対象に、集団生活を送る上での様々な課題について、専門職が保育所等に一定期間継続して訪問し、発達や障害特性に応じた助言、相談を園所等のスタッフや保護者に対して行います。
障害児相談支援	児童福祉法の障害児通所支援を利用するお子さんの発達支援や子育て支援にかかる福祉サービスの情報提供を行うとともに、サービスの利用に必要な計画を作成し継続的な相談支援を行います。

【場 所】 渋川福祉センター3階(西渋川二丁目9-38)

問合せ 発達支援センター (TEL)569-0353 (FAX)566-5144
 湖の子園 (TEL)569-0352 (FAX)584-5609



ひとり親家庭のために

ひとり親家庭とは、離婚・未婚・死別等の様々な事情により、父または母の片方いずれかがお子さんを育てている家庭です。また、父または母が重度の障害にあるお子さんの家庭についても、下記の制度等の対象となる場合があります。安心してお子さんを育てたいあなたを応援します。

おもな制度や事業

名称	内容	担当課
児童扶養手当	ひとり親家庭や、父(母)が重度の障害状態にある家庭の児童を監護している母(父)、または父母にかわって児童を養育している人に対して支給します。(所得制限あり)	こども家庭若者課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭の経済的自立・安定を図るために子の進学資金やひとり親の就学・就業等に必要な資金を貸付けます。	
就労支援	生活の安定や自立のために就労を希望するとき、または就労のために教育訓練を受けたい時に、母子・父子自立支援員が相談に応じます。	
自立支援教育訓練給付金	対象となる講座を受講し修了された場合、受講料の6割を支給します(上限あり)。※支給割合は変更になる場合あり。事前に相談・申請が必要。	
高等職業訓練促進給付金	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士などの資格取得を目的とし、養成機関で6か月以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の母および父に、生活資金を支給します。事前に相談・申請が必要です。	
高卒認定試験合格支援給付金	中退を含む、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親子が高卒認定試験の合格を目指して受講した講座の受講費用の一部を助成します。事前に相談・申請が必要です。	
日常生活支援事業	一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合、または生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合、家庭生活支援員が家事や児童の世話などをお手伝いします。	幼児課
認可保育施設利用者負担額等(保育料・副食費)の減免	認可保育所等に入所(園)されている乳幼児を持つ母子・父子家庭の保護者に対して、利用者負担額等の減免があります。(所得等により対象にならない場合あり)	
ひとり親家庭医療費助成	保険適用医療費の一部負担金を助成します。(所得制限あり) 自己負担金あり。(※本人、扶養義務者等の市民税が非課税の場合は自己負担金なし)	保険年金課

問合せ こども家庭若者課 (TEL)561-2364 (FAX)561-6780
 幼児課 (TEL)561-2365 (mail)yoji@city.kusatsu.lg.jp
 保険年金課 (TEL)561-6975 (FAX)561-2480

母子・父子自立支援員より

ひとりで悩んでいませんか？あなたとお子さんが健やかに過ごせるよう、いろいろな制度があります。まずは、あなたの思いを聞かせてください。ご家庭のこと、お子さんのこと、仕事のこと、一緒に考えましょう。しんどい時の応援団として、いつでも待っています！



MEMO

相談窓口一覧

日々の生活の中で、「心配なこと」「困ったこと」「誰かの意見を聞きたいこと」はありませんか。
それぞれの機関で相談をお受けしています。

妊娠・出産・子育て(こどもの食生活・栄養も含む)、こども(在宅の方)の発達について

子育て相談センター	電話・来所・メール・オンライン (オンラインのみ事前予約必要)	月～金	(TEL) 561-2339 (FAX) 561-2491 (mail) soudan-kosodate @city.kusatsu.lg.jp
-----------	------------------------------------	-----	---

乳幼児の生活・遊び・子育て

地域子育て支援センター (みのり保育園内)	電話	月～金 10時～16時	(TEL) 567-8820
	来所	月～金 9時30分～15時30分	
地域子育て支援センター (くさつ優愛保育園モンチ内)	電話・来所	月～金 9時30分～16時	(TEL) 535-6694
ミナクサ☆ひろば	電話・来所	火～日 9時～17時	(TEL) 562-3793
ココクル♥ひろば	電話・来所	水～月 9時～17時	(TEL) 562-5596
笠縫東児童センター	電話・来所	月～金 9時～17時30分 土 9時～17時	(TEL) 563-9670
つどいの広場くれよん	電話・来所	火～金 10時～16時	(TEL) 567-7081

こどもの生活・学校・家族関係・虐待など

家庭児童相談室	電話・来所・訪問	月～金	(TEL) 561-2460 (FAX) 561-6780 (mail) kateijido @city.kusatsu.lg.jp
---------	----------	-----	---

おとなの健(検)診・健康に関する相談・定期の予防接種について

健康増進課	電話・メール	月～金	(TEL) 561-2323 (FAX) 561-0180 (mail) kenko @city.kusatsu.lg.jp
-------	--------	-----	---

こども(就園・就学されている方)の発達に関すること

発達支援センター	電話・来所(要予約)・ メール	月～金 8時30分～17時15分	(TEL) 569-0353 (FAX) 566-5144 (mail) hattatsu @city.kusatsu.lg.jp
----------	--------------------	------------------	--

ひとり親家庭の生活の安定や自立について

こども家庭若者課	電話・来所	月～金	(TEL) 561-2364
----------	-------	-----	----------------

DV相談・男女共同参画相談・女性の総合相談など

草津市立男女共同参画センター	電話・来所	月～金、第1・3土 9時～12時、13時～16時	(TEL) 565-1539 (FAX) 565-1518
あなた 女性のための カウンセリングルーム	来所(要予約)	第1水・第3土(各日3枠) 午後	(TEL) 565-1539

子育て・いじめ・不登校・非行・虐待・進路など、こどもや親の不安・悩み

滋賀県子ども・子育て応援センター(こころんだいやる)	電話	毎日 9時～21時(年末年始のぞく)	(TEL) 524-2030(電話相談)
	来所	月～金 9時～16時(要予約)	(TEL) 528-3563(来所予約)
24時間子供SOSダイヤル (全国共通)	24時間対応 ※9時～21時までは「こころんだいやる」につながります。		なやみいおう (TEL) 0120-0-78310(無料)
LINE相談 「こころのサポートしが」	毎日16時～22時	登録は こちらから▶	

こどもに関すること、虐待ホットライン(虐待通告)、DV・女性相談

滋賀県中央 子ども家庭相談センター	子どもに関すること	電話・来所(要予約)	月～金 8時30分～17時15分	(TEL) 562-1121
	DV・女性相談	電話	月～日 8時30分～22時	(TEL) 564-7867
		来所(要予約)	月～金 9時15分～16時	
児童虐待ホットライン (虐待通告)24時間対応	24時間対応		いちはやく (TEL) 189	はぐくむ (TEL) 562-8996

育児休業制度や職場でのマタニティハラスメント、パタニティハラスメント等

滋賀労働局 雇用環境・均等室	電話・来所	月～金 8時30分～17時15分	(TEL) 523-1190
-------------------	-------	---------------------	----------------

こども・若者・その家族の総合相談

こども・若者 総合相談窓口	電話・来所・メール	月～金 8時30分～17時15分	(TEL) 561-0188 (FAX) 561-6780 (mail) kodomo @city.kusatsu.lg.jp
------------------	-----------	---------------------	--

知っておこう防災のこと

お子さんと日々過ごす中で、地震や大雨、暴風など、いつどこで災害に見舞われるか分かりません。いざという時のための準備や、「こんなときはどうする」という話を、日ごろから家族で話し合ひましょう。

大地震が起きたら

昨今では、テレビやスマートフォンによる緊急地震速報が普及しています。もしもの時のシミュレーションを「この音がしたら、机の下にかくれようね」と、大人だけでなくお子さんとも話をしておく、慌てず行動ができます。

家の中では・・・

まずは身の安全を確保。頑丈な机の下などへ。外へ飛び出さないようにしましょう。大人はお子さんを抱え込むようにして守ります。揺れが収まったら火の始末、外への避難路を確保しましょう。

外出中は・・・

かばんなどで頭を守り、お子さんと離れないよう、一緒に安全な場所へ移動しましょう。

台風などの大雨や暴風のときは

台風は急激に風や雨が強まることがあります。どうしても必要な外出以外は控えましょう。また、ゲリラ豪雨などで、思いもよらず浸水被害にあうかもしれません。気象情報に注意し、時には避難が必要になることも想定しておきましょう。

家の中では・・・

予報が分かっている場合は、家の周辺を点検し、物が飛ばないように片付け、庭木を固定しましょう。雨戸やカーテンを閉めましょう。

外出中は・・・

海や河川から離れましょう。地下街からは出ましょう。浸水してきたら、階段で高い建物の上の階へ移動しましょう。車の運転中はできるだけ水の少ない場所を選び、高台へ移動しましょう。

災害時に「知っておくべき5つのポイント」

1

避難とは、「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

2

避難先は、各小中学校、地域まちづくりセンター等ではありません。**安全な親戚・知人宅に避難**することも考えましょう。

3

マスク・消毒液・体温計が不足することがあります。できるだけ、ご自身で準備し、持参してください。

4

草津市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には、**草津市ホームページ**等で確認してください。

5

豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないように**周囲の状況を十分確認**してください。



普段から備えよう

安全な住まいづくりを心がけましょう

- 家具を少なくする
- 家具は天井につくまでの高さに固定するか、低めのものにする
- 重い家具は1階に置く
- ガラス類には飛散防止フィルムを張っておく

情報収集の手段を確保しましょう

草津市では、災害時の緊急情報を屋外スピーカー、ラジオ (FM78.5MHz)、メール配信 (安全安心情報) でお知らせしています。メールにつきましてはぜひ、登録をお願いします。



避難場所・避難経路を確認しましょう

ふだんから家族で避難場所や避難経路を話し合って確認しましょう。落ち合う場所を決めておくと安心です。



ご近所や友達との日頃からの仲間づくりに努めましょう

メール配信 (安全安心情報)

- ① 下の二次元コードを読み取り、空メールを送信します。



- ② 案内メールにあるURLにアクセスし、本登録をします。

※メールが届かない場合、迷惑フィルターにかかっている可能性があります。

問合せ 危機管理課 (TEL)561-2325 (FAX)561-6852



こどもの救急!もしものときは・・・



①小児救急電話相談

こどものけがや急病で受診を迷ったときに、アドバイスを受けることができます。

【相談日時】 平日・土曜…18時～翌8時

日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)…9時～翌8時

【対象者】 県内に在住の15歳以下のこども

短縮ダイヤル

#8000

または…

(TEL) 524-7856

②医療ネット滋賀(全国統一システム医療情報ネット)

診療が受けられる医療機関を自動音声案内で24時間お知らせ。

全国の病院や薬局を検索できるサイトです ▶



(TEL) 553-3799

(草津・守山・栗東・野洲)

③湖南広域休日急病診療所

【診療科目】 主に内科・小児科

【診療日時】 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

10時～22時(受付は9時30分～21時30分)

【住所】 栗東市大橋二丁目7番3号 済生会滋賀県病院前

インターネットから診察状況を調べることができます ▶



(TEL) 551-1599



お口の健康を通して
互いの人生の質を高め 感謝し合う



女性歯科医在籍 | 小児歯科医在籍

一生自分の歯で生活するための予防の重要性

予防は、治療と同じくらい大切です。

削った歯や抜けた永久歯は再生することはありません。
一生ご自身の歯で生活するには、治療だけでなく、
むし歯・歯周病の予防が大変重要になります。そのため、
当院では予防に力を入れ、“**子どもから大人まで**
一人ひとりに合わせた”歯磨き指導や
予防プログラムなど様々な取り組みを
行なっております。

ご家族皆様でぜひご来院ください。

院長 小林 加枝(こばやし かえ)



ご家族皆様でご来院いただけるよう、**年齢に応じた治療・サポート**を提供しています



管理栄養士による
離乳食教室・栄養指導

口腔機能療法
(小児MFT)
(高齢者お口の体操)

歯並び
噛みあわせ育成

むし歯
歯周病治療

アライナー矯正
自費診療:65万円

ホワイトニング
自費診療:1万円～

即日
セラミック治療
保険適用/自費診療:5万5千円～

部分入れ歯
総入れ歯



ご自身の歯をできるだけ長く使えるよう、精一杯お力添えいたします。まずはお気軽にご相談ください。

完全予約制 平日の昼間は比較的予約が
取りやすくなっております。

☎077-587-3001

予約時間を厳守いただければ 待ち時間なく診療いたします



駐車場
あり

〒520-2331 野洲市小篠原1147-8
JRびわ湖線「野洲駅」より徒歩10分



受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～13:00 (初診受付～12:45)	👤	👤	👤	休	👤	👤	休
14:30～17:00 (初診受付～16:45)	👤	👤	👤	休	👤	👤	休

・初診受付は、受付時間終了15分前までとなります。
・院内研修がある火曜日は、午後の診療が15時～となります。
※木曜日は祝日の代わりに診療となる場合がございます。

栗東よしおか小児科

Ritto
YOSHIOKA
Children's Clinic



感染症、気管支喘息、乳児湿疹、便秘、夜尿などの一般小児科に加えて、てんかん、熱性けいれんなどの小児神経疾患、予防接種の推進啓発に力を入れています。小児の在宅医療も行っています。

院長 吉岡 誠一郎

資格

日本小児科学会認定小児科専門医
日本小児神経学会認定小児神経専門医



生後2ヵ月からのデビュー予防接種は接種前の説明事項がありますので直接電話でお問い合わせください。



診療時間

		月	火	水	木	金	土	日
午前	9:00～12:00	●	●	●	△	●	●	△
午後	14:00～16:00	予防接種	予防接種 訪問診療	予防接種	△	予防接種 訪問診療	△	△
夕方	17:00～19:00	●	●	●	△	●	△	△

休診日 木曜、土曜午後・夕方、日曜、祝日



一般小児科

小児神経内科

予防接種

〒520-3031 滋賀県栗東市糺3丁目5-17

☎077-596-3700

www.ritto-yoshioka-child-clinic.com

栗東よしおか小児科

検索

詳しくは
ホームページから

